

議会だより

2017

No. 116

# くらて

6月定例会号

長谷寺のアジサイ

おもな  
内容

P2 平成29年度 一般会計補正予算

P3 くらて病院が新規業務を追加

P4 その他の議案、行政報告

P5 知りたいこと望むこと～6人が一般質問～

6月定例会のあらまし

6月定例会は、6月7日から20日までの14日間の会期で開催され、町長から提案された一般会計等補正予算8件、条例の制定・改正5件、その他の議案2件の15議案を審査しました。

## 平成29年度

# 一般会計補正予算

● 2,803万1千円を追加



### 補正予算の概要

本補正予算は、庁舎等建替えに伴う市町村役場機能緊急保全事業債の適用条件を満たすための耐震診断調査費を追加するほか、都市農村共生・対流対策事業に取り組むための関連予算などを追加しています。

この結果、歳入歳出それぞれ2803万1千円を追加し、予算総額は7億4776万2千円となっています。

▼全員賛成で可決

## 庁舎等建替えに伴う

## 耐震診断調査費を追加

### 主な質疑

**問**

庁舎等建設費にアドバイザー報酬費があるが、なぜアドバイザーが必要なのか。

**総務課長**

庁舎等建設の検討委員会の中で、くらて病院と一体的に開発することが想定される中央公民館周辺が候補地として挙がっています。その場合に、くらて病院建設の検討委員会の委員を予定している都市デザインに精通する近畿大学産業理工学部教授に適宜アドバイスを求めるため、アドバイザー報酬費として上げています。

**問**

明らかに耐震基準を満たしていない現在の庁舎に、なぜ耐震診断をしなければならぬのか。

**総務課長**

現在の庁舎は昭和31年に建設され60年が経過

過しています。そのため市町村役場機能緊急保全事業の起債を受けて新庁舎の建設を検討していますが、その起債を受けるためには耐震診断を行い、<sup>\*</sup>IS値の評価が必須であるために耐震診断を行うものです。



▶耐震診断を行う役場庁舎

※IS値とは耐震診断の指標。国土交通省の基準では、0.6未満の建物は「震度6強の地震で崩壊、倒壊する危険性がある」とされ、0.3未満なら「危険性が高い」とされる。

# くらべて病院が

## 新規業務を追加

▼全員賛成で可決

●地方独立行政法人くらべて病院定款の一部変更

### 主な質疑

**問** 介護サービスと在宅医療に関する業務を行う拠点はどこに。

### 総務課長

居宅介護支援センターは、要介護者に最適なサービスを提供するために必要なケアプランを作成する事業です。訪問看護ステーションは、これまでくらべて病院の医師が患者に対して訪問看護を行っていましたが、ステーション化することにより、他の医療機関の医師からも訪問看護ができるようになります。

### 総務課長

介護サービス等に関する業務は、本年4月より居宅介護支援センターを開設しており、その拠点は老健施設の事務室内です。在宅医療に関する業務は訪問看護ステーションを同じく4月から開設しており、拠点はくらべて病院の事務室の一角としています。

**問** 具体的にどのような業務が行われるのか。



▶居宅介護支援センターを開設している  
「介護老人保健施設 鞍寿の里」

# インターネットによる子育て

## ワンストップサービスを開始

●鞍手町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例  
▼全員賛成で可決

### 主な質疑

**問** インターネットを通じてどのような申請ができるのか。

### 問

住民票の取得などその他の手続きにも利用できるのか。

### 総務課長

今のところ子育てワンストップサービス以外の申請等については利用することができません。しかし、将来オンライン化によるいろいろな業務が新たに加わる可能性があります。

### 総務課長

今年7月頃からマイナンバー制度を利用した子育てワンストップサービスが開始されます。それに伴った手続きで、今まで書面により行っていたものが原則として、ご家庭のパソコンによるインターネットを利用して申請ができるようになります。申請にはマイナンバーカードをカードリーダーに差し込み利用することになり、安全性の確保はできています。



▶内閣府の「子育てワンストップサービス」案内チラシ  
※自治体によってサービスの内容が異なります。

※質疑の内容、答弁は紙面の都合上、要約しています。  
会議録は、鞍手町ホームページや議会事務局で閲覧できます。  
尚、会議録の調製により、閲覧が遅れる場合がありますのでご了承ください。

# その他の議案

## ▼全員賛成で可決

- 個人情報保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 職員退職手当支給条例の一部を改正する条例
- 工場等設置奨励に関する条例に基づく平成29年度固定資産税の課税免除
- 平成29年度国民健康保険事業特別会計補正予算

## ▼全員賛成で承認

- 専決処分の承認 (税条例の一部を改正する条例)
- 専決処分の承認 (国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 専決処分の承認 (平成28年度一般会計補正予算)
- 専決処分の承認 (平成28年度住宅新築資金等特別会計補正予算)
- 専決処分の承認 (平成28年度流域関連公共下水道事業特別会計補正予算)
- 専決処分の承認 (平成28年度かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算)
- 専決処分の承認 (平成28年度谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算)
- 専決処分の承認 (平成29年度国民健康保険事業特別会計補正予算)

# 行政報告

## ●鞍手インターチェンジ

### 周辺開発の進捗状況について

鞍手インターチェンジ周辺については、インター出入り口北側の用地、約20万平方メートルについて、事業主体である鞍手開発合同会社による開発計画が進行しております。

現在、鞍手開発合同会社により、鞍手町を除くほぼすべての地権者との間で土地売買契約が締結されており、開発許可等の申請に向けて町、県及び関係機関との間で事前協議を進めているところであります。

また、当該用地の中心部には、約1万2千平方メートルの町営墓地があり、平成25年度に墓地、埋葬等に関する法律に基づく墓地の廃止に係る公告を実施したところ、8基が有縁であることを確認し

先般から、この8基の墓地利用権者との間で、他の墓地への墓石等の移動や菩提寺への御骨の移動いわゆる改葬について協議を進めているところでありますが、大半の利用権者が、他の墓地への墓石等の移動を希望されていることから、現在、適切な用地の確保について調整をしております。当該移設にかかる経費については、鞍手開発合同会社が全額負担することで、合意をしております。また、今月中旬以降、移設工事に必要な樹木の伐採を行い、この申し出があつており、これに伴い森林法に基づく伐採届を受理しております。

なお、開発用地に進出する具体的な企業については、物流関連を中心に10数社ほどの企業から申し出があつており、現在鋭意折衝を重ねている段階でございます。



▶開発が見込まれる「鞍手インターチェンジ」隣接地

# 知りたことと望むこと

6人が  
一般質問

1. たなか ふみき 田中二三輝 議員 . . . . . 6  
・「消防水利」の拡充について
2. おかざき くにひろ 岡崎邦博 議員 . . . . . 7  
・くらで病院整備基本構想について  
・子どもの能力向上推進事業について
3. すやま ゆきお 須山由紀生 議員 . . . . . 8  
・「障害者差別解消法」について  
・JR鞍手駅無人化後の問題点と町の対策について
4. あじさか しょうじ 鯨坂省治 議員 . . . . . 9  
・子どもの貧困対策について
5. たけうち りいち 竹内利一 議員 . . . . . 10  
・コンパクトシティについて
6. うたがわ あきら 宇田川 亮 議員 . . . . . 11  
・浸水対策について

一般質問とは、町長から提出された議案以外に、行政に対する疑問点について質問することです。  
一般質問の内容、答弁は質問者自身が要約し、広報委員会が校正したものです。  
質問の全文は、鞍手町ホームページや議会事務局で会議録を閲覧できます。  
※尚、会議録の調製により、閲覧が遅れる場合がありますので、ご了承下さい。

問

「消防水利」の拡充が必要と思うが？

町長 「整備計画を作成し 拡充に努めたい」



田中二三輝 議員

**町長** 住宅地については過去から計画的に「消防水利」を設置しておりますので、概ね配置されていると考えます。

**問** 鞍手町の面積は35.6キロ㎡。防火水槽が160基、消火栓が237基、その他プールや河川等が33箇所消防水利として利用可能。合計で430基設置されている。  
町長は、「消防水利」の設置状況をどのように判断されているか。



▶消防水利に使用される標識等

**問** 「消防水利」については、消防署の担当者と役場の担当者が逐次確認しながら整備していると聞いている。  
消防関係者からの的確な情報の基で、町全体の整備計画を検討すべきと思うが。

**町長** 「消防水利」につきましては、概ね配置されていることは認識をしていますが、町民の「安全・安心」の確保を図るためにも、「消防水利」の拡充は不可欠であると思えます。

**問** 消防団からの申し出により、消防団と消防署のそれぞれのポンプ車間で、水のやり取りの訓練が行われたと聞いている。  
このように尽力されている消防関係者のためにも、火災現場で水不足にならないように「消火活動に伴う水の確保」について、今後の拡充が必要と思うが。

**町長** 毎年、「防火水槽」および「消火栓」の整備は行っていますが、早速具体的な整備計画をつくる必要があると思っております。



▶消防団と消防署の合同訓練の様子

問

基本構想の答申書にある  
付帯意見は検討したのか？

町長「答申書を読み、決定しました」

基本構想の中で、と危惧するが。

問 くらべて病院の外來入院患者の地域別割合を見ると、外来初診の5割、再診の7割が鞍手町在住の方で、入院一般病棟の5割、療養病棟の7割がやはり鞍手町在住の方

町長

人口の推計をめぐり、

これまで細かい数字で追って行くのは、いかなものかなと思っています。病院は立地や診療科目、その中で働いているお医者さんの腕ですね。そういったことが総合的に加味されて初めて実態として数字が現れるのではないかと考えています。

鞍手町の人口推計が今後の病院経営に大きく影響を与え、将来の見通しを誤れば経営そのものが危ぶまれるのではないかと

国立社会保障人口問題研究所が出した数字も町が出している仮定値Eもあくまで推測値で、仮に千人、500人のブレがあってもいいのではないかと考えています。

問

人口が大きくぶれると病院の収益そのものに直接影響する

が、町の仮定値Eと社研の人口推計で2040年には約2千人近く差があり、本当に病院の健全経営が成り立つのか心配だが。

町長

岡崎議員の視点と私の視点

は全く違っており、考えの相違があると認識しています。

町長

現在、地質調査を行なっている

ので、その結果が出て考えたい。

問

野球場は、以前は陥落池だった

ところで、地盤の悪い所にあるので、地盤の悪い所にあるので、地震に備えるために移転する目的からすれば、この主旨に合致しないのではないかと。

移転候補地について

※仮定値Eとは

鞍手町人口ビジョンにおいて自然動態及び社会動態の改善に向けた対策をこちらも講じたものとして、合計特殊出生率を2030年までに2.1まで改善し、移動数を年間60組の若者夫婦が移住すると仮定し、将来人口の推計を行ったものです。

問

地質調査によっては他の場所も考え得るということか。

町長

検討委員会で位置は決定している

ので、その部分については考えていません。

問

検討委員会では、野球場が一番優位性のある候補地との指摘だったが、いつ、どこで、どういう会議で野球場に決定したのか。

町長

2月23日に答申書を梅谷委員長よりいただき、その内容を精査して私が判断しました。

問

答申書には22の付帯意見が付いているが、殆ど全く検討せずに町長が場所について決定したようにとれるが、22もの付帯意見は検討したのか。

町長

答申書を読み、私が決定しました。



岡崎 邦博 議員



くらべて病院の移転地となる町立野球場

その他の質問  
◎子どもの能力向上推進事業について

問

「障害者差別解消法」  
施行後の町の対応は？



須山 由紀生 議員

町長

「障害を理由とする差別解消の推進に  
関する職員対応要領を作成しています」

問

現在通常学級には  
自閉症やLD・A

子ども達への指導に  
ついて

置しています。  
談窓口を福祉人権課に設  
るために、職員による相  
らの相談に的確に対応す  
家族、その他の関係者か  
関する障がい者及びその

町長

障がいを理由  
とする差別に

問 障がいのある方に  
対して、不当な差  
別的取り扱いや、合理的  
配慮を行わない場合の苦  
情相談窓口は設けられて  
いるのか。

「障害者差別解消法」の  
理念について人権教育と  
特別支援教育を関連させ  
ながら学校教育の全領  
域・道徳・特活・強化を  
含め指導しています。

各学校では子ども達に  
増えています。  
援学級の子どもの数は  
るにも拘わらず、特別支  
児童生徒数は減ってい  
学校合わせて46名です。

教育長

平成29年度  
の特別支援

現場の先生方は、どの  
ような指導をされている  
のか。

DHDなどの発達に障が  
いがある児童や生徒が1  
クラスに数人在籍してい  
ると推測されます。  
そういう障がいがあつ  
ても、見た目では分かり  
にくかったり、カミング  
アウトされていないかつ  
り、子ども達にとっては  
非常に理解しがたい問題  
のようです。

※LD・ADHDとは  
LD（学習障害）とは、  
知的発達の遅れは見られな  
いが、特定の能力に著しい  
困難を示すものです。また、  
ADHD（注意欠陥多動性

町長 障がいのあ  
る人も、な  
い人も、全ての人が家庭  
や地域の中で同じよう  
に生活が営まれる社会  
であるということを基  
本に取り組んでいます。

町長

障がいがある人  
や高齢者が他の  
人々と等しく生きる社  
会福祉環境の整備、実  
現を目指す考え方。  
「フーマライゼーション」  
について町長の見解は。

問

日頃からお互いの違い  
を認め尊重し合い、共に  
生きていくことの大切さ  
を伝えていきます。  
教職員につきましては、  
研修会を通して勉強をし  
ています。

無人化後の鞍手駅に  
ついて

問 鞍手駅の無人化に  
伴い聴覚や視覚・  
身体に障がいのある方か  
らいろいろなお問題が寄せ

障害」とは、発達段階に不  
釣り合いな注意力や衝動性、  
多動性を特徴とする行動の  
障害です。

町長

鞍手駅の駐車  
場の管理者に  
おいては、直ぐに対応し  
ていきます。又、その他  
の苦情も解消できるよう  
に協議をして行きます。

られています。  
これらの問題を解決  
するための対策や改善策  
は検討されているのか。



▶平成29年3月から無人化となった鞍手駅



問

子どもの貧困対策は？

町長

「保育所保育料の  
軽減拡充に取り組みます」

**問** 学力差による貧困の連鎖を防ぐための就学前保育所の学習支援について。

希望も奪っているという報告がでています。

対する学習支援は貧困の連鎖を防ぐ一つの方法ではないでしょうか。

鞍手町では5人に1

人の子どもが貧困状態

にあります。1人親家

庭の貧困率は54.6%

と非常に高く、こうし

た状況から最新の調査

では子ども達の未来への

就学前教育が非常に有効で、就学前教育で子ども達に非認知能力、これはやる気、協調性、忍耐力がそなわり、大人になって就職率や持ち家率が上がると研究結果が出ております。就学前の子どもに

町長

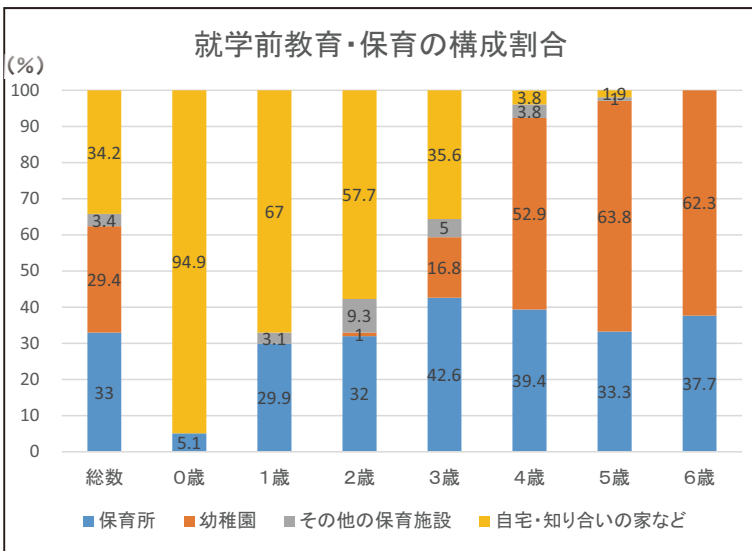
貧困の連鎖の問題については、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき、教育の支援等の施策が国により推進されておりあります。

本町におきましても、国の施策に基づき、幼児教育の段階的無償化の推進策として、保育所保育料の軽減拡充や幼稚園就園奨励費補助金の拡充に取り組んでいるところで



鯨坂 省治 議員

議員のお尋ねの「学力差による貧困の連鎖を防ぐ為の就学前の学習支援」



▶厚生労働省「全国家庭児童調査」

につきましても、解決すべき重要な課題として捉えております。そのため、就学前児童を含む幼少期の教育支援の取組みとして、今年度「子どもの能力向上推進事業費」として「教育システム制度設計支援業務委託」を計上いたしてお

ります。町内の5歳学齢児から12歳学齢児を対象に、保育所、幼稚園の退所後や小学校の放課後に、英語を核とした様々な子どもの能力向上を目的とする新たな公設教育施設を設置するため、現在、その制度設計に取り組んでいるところです。

町長

希望者が利用する事業を想定しているため、利用者負担金を徴収する必要が

あると考えていますが、学力差による貧困の連鎖を打破することも主要な目的の一つであることから、生活困窮世帯等に配慮した利用者負担金の軽減制度の導入を視野に入れ、制度設計に取り組んでいきたいと、そのように思っております。

問

就学前教育を少しずつ裾野を広げていただいて、各保育所でもできるようにお願いしたいと思います。

問

鞍手町のコンパクトシティの

基本構想は？

町長

「国のコンパクトシティの概念に概ね沿ったまちづくりを行います」



竹内 利一 議員

**政策推進課長** 鞍手町のまちづくりにおきましては、まちの規模や人口の集積に対する施策などから判断して、総合計画や都市計画マスタープランの中では、コンパクトシティという表現は使っておりません。しかし、都市機能を集約し地域公共交通体系を整備し住民生活の利便性を高めていくことを優先としたまちづくりを推進してまいりますので、その点で国が定義するコン

**問** 鞍手町のコンパクトシティの基本的構想は。

パクトシティと大きく異なるものではないと考えております。

町長

コンパクトシティを形成するための個別の基本構想は策定しておりませんが、第5次鞍手町総合計画の基本構想の中の「まちづくりの基本方針」において鞍手インターチェンジから北九鞍手夢大橋までの道路整備が進んだことにより、このルート上に公共施設や教育施設、医療施設及び商業施設などのさまざまな都市機能を集約し、交通アクセスの利便性を最大限に活かしたコンパクトなまちづくりを進めることで「まちなか」を有効に活用していくこととしております。

問

コンパクトシティを形成する上で、必要不可欠なことは、コンパクトシティから離れた周辺に住む人々の交通の利便性が考えられるが、今後どのような施策を考えているのか。

町長

コンパクトシティに一元化されれば、南北線と東西線をバスが真直ぐ走れるようになり、もつと時間的に短縮ができるかと思っております。



▶ 第5次鞍手町総合計画、鞍手町都市計画マスタープラン

問

国土交通省の「コンパクトシティ形成支援事業」の概要は立地適正化計画の作成を支援することにより、都市の中心拠点や生活拠点に生活サービス機能の誘導を図るとともに、その周辺や公共交通沿線に居住の誘導を図りまちづくりのための公的不動産（PRE）活用の計画の作成支援などがあるが。

政策推進課長

今は、考えていませんが、先々民間投資等で有利な財源でもありますので、立地適正化計画については、準備が整えばそついう方向の検討をしていきたいと考えています。

問

本町・新延線の浸水対策は？

町長「鋭意しつかり取り組みます」

問 町道本町・新延線  
の中山北区及び南  
区入口付近は、少しの大  
雨でも用水路の水かさが  
一杯になり、町内でも先  
ず一番に浸水するが、そ  
の要因は。

① 藺牟田水路より新川水  
路の方が、水路底が高い  
ため、サイフォン状に新  
川の下をくぐって六田川  
に放流する手法をとって  
います。このため、水の  
流れが悪くなっているこ  
とが考えられます。

② この付近は、町道の位  
置がやや低いため、それ  
に応じて堤防自体も低く  
なっているのも要因の一  
つです。

町長

この場所は、  
町道と藺牟田  
池から六田川に流入する  
藺牟田水路が交差する付  
近で、浸水の要因は、次  
の3つが考えられます。

問

要因が分かった上  
で、どういう対策  
をとっていくのか。

町長

藺牟田水路の  
放流先である  
六田川の治水対策をす  
め、藺牟田水路の放流能  
力も上げる対策がありま  
す。

③ 大雨時には藺牟田水路  
の放流先である六田川も  
水位が上がリ、水位の上  
昇に伴って放流能力は下  
がっていくことも要因の  
一つとして捉えていま  
す。

町長

藺牟田水路が  
新川水路の水  
位より高い場合は、一部  
の水は新川水路に放流さ  
れるように、逆流防止弁  
の付いたパイプが設置さ  
れています。ただし、パ  
イプの径が小さく放流で  
きる水量が少ないので、  
大きくするという対策が  
あります。また、この付  
近を嵩上げするという対  
策がありますが、工事業  
費等の大きな事業費が必  
要になります。それと、  
六田川の治水対策をす  
めることです。

ただし、概算で約15億  
かかり、財源確保等の課  
題もあって一気にすすめ  
ることができません。

問

パイプの径を大き  
くするなどは、多  
くの金額はかからないと  
思います。そういうこと  
からでも、迅速に努力し、  
浸水が1回でも減るよう  
に、改善の意思を示して  
いただきたいが。

町長

鋭意しつかり  
と取り組んで  
行きます。



宇田川 亮 議員

六田川治水対策検討委  
員から、「6橋の橋梁架  
け替えを含む河道拡幅」  
と「3つの調整池の設置  
」という対策案が出され  
ています。



▶ 浸水対策が急がれる町道本町・新延線

## 表紙の紹介

# 長谷寺のアジサイ



6月下旬の長谷寺のアジサイです。



青、紫、ピンクなど色とりどりの花を密につけ手まり毬のような姿をしたアジサイ。今年は梅雨入りをしても例年になく雨が降らず開花が遅れ、色付きも心配されましたが、見事な手まり毬を咲かせました。

## 議会を傍聴しませんか (次回は、9月議会です。)

議会はだれでも一般質問・議案質疑を傍聴できます。受付は、当日に議会事務局で行います。

また一般質問を傍聴する方の希望に応じ、手話通訳者を派遣しています(無料)。これには事前予約が必要です。

■問い合わせ 議会事務局 ☎42局2111番(内線331)

## 編集後記

梅雨入りし紫陽花もキレイに咲きましたが、6月は、雨の日数が少ないようです。

今からの時期ゲリラ豪雨や台風などに警戒が必要です。

6月定例会では、6名の議員が、防災対策や、貧困対策、鞍手町施設について質問を行いました。

これからも、わかりやすい「議会だより」の編集に努めて参ります。

ぜひ一度議会傍聴にお越し下さい。

(鯨坂 省治)

### 発行責任者

会議議長 星 正彦

### 編集スタッフ

委員長 須山 由紀生	副委員長 竹内 利一	委員 熊井 照明	委員 須藤 信一郎	委員 須藤 敏夫
------------	------------	----------	-----------	----------